

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第４ 常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）を行います。

この件につきましては、総務経済常任委員会から開成町議会会議規則第７５条に基づく所管事務調査に関わる報告書が提出されております。

委員会に報告を求めます。

総務経済常任委員会、佐々木昇委員長。

○総務経済常任委員会委員長（佐々木昇）

それでは、開成町議会総務経済常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期間は平成２９年６月から平成３１年１月まででございます。

１ ページおめくりください。

平成３１年１月２１日、開成町議会議長、茅沼隆文様、総務経済常任委員会委員長、佐々木昇。総務経済常任委員会所管事務調査報告書、本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第７５条の規定により、次のとおり報告する。

１、調査の件名、「広域連携の可能性及び実効性の研究について」

２、調査の目的、町民が自治体に求めるサービスの価値観は多様化し、ニーズは高度化している。時代の変化に対応しながら、将来にわたり必要な町民サービスを提供するために広域連携への取り組みは重要と考え、今後の取り組みの可能性及び実効性を検討することとした。

３、調査の経過、第１回平成３０年４月２０日から第６回平成３１年１月１８日まで、計６回開会いたしました。出席状況は記載のとおりでございます。

４、現状把握及び課題、「広域行政」及び「広域連携」については、法令上の定義がなく、一般的には、複数の市町村が行政区域を越えて連携・協力する取り組みを「広域行政」「広域連携」と表現しているが、狭義には地方自治法に基づき地方公共団体相互間における事務の共同処理制度を指すものである。この共同処理制度は、連携協約・協議会・機関等の共同設置・事務の委託・事務の代替執行・一部事務組合・広域連合の制度を設けており、本町ではその中の機関等の共同設置・事務の委託・一部事務組合・広域連合の制度を活用している。

また、共同処理制度以外にも任意で協議会を設置する方式などにより広域連携を行っている。その中の一つである「あしがら」地域の将来像を足柄上郡５町で共有するため、「あしがら」としての指針・ポリシーを整理した、「あしがら地域広域ビジョン」としてまとめたので、再度、所管課に出席を求め、聞き取りを行い、内容の把握を行った。

調査期間中には、協議中であった「小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会」が解散された。広域連携への取り組みは複数存在し、どれも重要である。本町の対応としては、十分に理解をし、取り組んでいることを確認した。

５、検討のまとめ、総務経済常任委員会では、「広域連携の可能性及び実効性の

研究について」を調査項目とし、6回の委員会を開催し協議を行った。

現在取り組んでいるものや今後、検討していくものもあるが、進捗が見えた「あしがら地域広域ビジョン」へ期待をし、委員会で検討することとした。

その結果は次のとおりである。

○事業を進めるには近隣市町との連携が必要であるため、本町としては、各課の連携を図り、広域としてできることを整理し、優先されるべきものから随時実施をするべきである。

○今後、県と各種団体等との連携が必要である。

よって、総務経済常任委員会として広域連携への取り組みについて、次のとおり提言する。

6、提言。

○本町としての将来像を明確にしたうえで、近隣市町と連携を密にし、広域連携を計画的に取り組まれない。

○「あしがら地域広域ビジョン」を推進するために、県との連携が図れるよう、組織の構築をされたい。

以上で所管事務調査報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で、2月随時会議に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

大変お疲れ様でした。

午前11時22分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員